

**令和 8（2026）年度
柏崎市DX推進計画 進行管理報告書
（令和 7（2025）年度実績分）**

令和 8（2026）年 9 月

柏崎市

目次

1	柏崎市D X推進計画の進行管理	2
(1)	柏崎市D X推進計画	2
(2)	進行管理の考え方	2
(3)	進行管理の方法	2
2	D X推進計画進捗状況	3
(1)	暮らしのD X	3
(2)	行政のD X	4
(3)	産業のD X	4
(4)	共通施策	5
3	総括	6
(1)	成果	6
(2)	課題	7
4	個別事業計画の取組、成果及び今後の展開	8
(1)	暮らしのD X	10
(2)	行政のD X	29
(3)	産業のD X	42

1 柏崎市DX推進計画の進行管理

(1) 柏崎市DX推進計画

本市では、柏崎市第五次総合計画で掲げる将来都市像である「力強く 心地よいまち」柏崎の実現を加速するため、柏崎市DX推進計画（令和3（2021）年3月～令和7（2025）年度末）（以下「前計画」という。）を策定しました。

個別事業計画を始めとした施策の進捗状況、課題及び今後の展開を示すため、柏崎市情報化推進本部において、進行管理及び事業評価を実施します。

なお、前計画が令和7（2025）年度末で終了したことから、柏崎市第二次DX推進計画（以下「現計画」という。）を策定し、令和8（2026）年度から取組を開始しています。

(2) 進行管理の考え方

DX推進計画は、柏崎市第五次総合計画の施策を実現するための手段の一つであることから、本進行管理はアウトプットをベースに行います。個別事業計画には柏崎市第五次総合計画のどの施策に紐づくかを記載しており、本来の成果である最終アウトカムは、柏崎市第五次総合計画の進行管理にて評価します。

(3) 進行管理の方法

個別事業計画については、業務主管課からの報告に基づき、進捗状況を確認します。

それぞれの個別事業計画の「目指す姿」に対して、令和7（2025）年度が取組が、計画に記載したスケジュール及び目標指標どおりに進んでいるかを総合的に判断し、課題と今後の展開を明らかにするとともに、計画期間全体の総括を行います。

進捗状況の評価は、以下の4段階で示します。

なお、評価項目（スケジュール、目標指標）が複数ある場合は、それぞれで評価した上で総合的に判断します。

- ・ A：計画より早い、想定以上の効果を得た
- ・ B：おおむね計画どおり
- ・ C：計画より遅れている
- ・ D：再検討が必要

2 DX推進計画進捗状況

(1) 暮らしのDX

施策	個別事業計画	進捗状況
市民生活のDX	新交通システムの構築	A
	除雪作業効率化	B
	国保診療所におけるICTを活用したオンライン診療の導入	B
行政手続の原則オンライン化	行政手続のオンライン化	B
	マイナンバーカードの普及促進・利用の推進	B
	税申告・申請手続の電子化	B
手続の簡素化	窓口手続の簡素化	B
	キャッシュレス納付の推進	B
	公金収納におけるeLTAXの活用	B
行政サービスのオンライン化	電子チケット化事業	A
	LINEによる情報発信	A
	柏崎ファンクラブ会員証のデジタル化	B
	投票所における名簿照合のオンライン化	B
	ウェブ会議の仕組みを利用した取組の拡充	B
進捗状況B以外の概要		
○新交通システムの構築（A：計画より早い、想定以上の効果を得た） ・利用者数は想定数を上回り、当初の利用目標50人／日に対し、令和7（2025）年度の利用は、約121人／日となりました。※通年となる中央エリアで計算 ○電子チケット化事業（A：計画より早い、想定以上の効果を得た） ・事業者及び市側の業務負担軽減を図ることができました。 （削減時間：事業者（280時間／年）、市（286時間／年）） ○LINEによる情報発信（A：計画より早い、想定以上の効果を得た） ・令和7（2025）年1月改定時に目標指標を上方修正しましたが、登録促進活動により、目標指標を大きく超えたユーザー登録数になりました（令和6（2024）年度比較：3,457人増加）。ユーザー登録数が増加したことで、LINEを活用したアンケートなどで広く情報収集することに貢献しました。		

(2) 行政のDX

施策	個別事業計画	進捗状況
情報システムの標準化・共通化	情報システムの標準化・共通化	C
テレワークの推進	テレワークの本格導入	B
AI・RPAの利用推進	AI・RPAを含めた内製化の推進	B
電子文書管理・電子決裁	電子文書管理・電子決裁システム導入	B
データ利用、EBPM	データに基づく政策立案体制の構築 (DX人材育成)	B
学校教育におけるICTの利活用	学校教育におけるICT活用の推進	B
	保育園等におけるICT活用の推進	B
その他	水道スマートメーターの導入検討	B
	電子契約システム導入	B
	電子請求	D
進捗状況B以外の概要		
○情報システムの標準化・共通化（C：計画より遅れている） ・令和7（2025）年11月の移行に向けて対応を進めてきましたが、度重なる標準化・共通化の仕様変更により事業者の対応にも遅れが出ていました。ユーザー検証を実施しましたが課題が山積み、結果的に事業者からの申出もあり、移行タイミングを延期することになりました。現時点では令和9（2027）年11月の移行を目指しています。 ○電子請求（D：再検討が必要） ・令和7（2025）年度中においても、電子請求のみの部分最適化ではなく、全体最適化を含めて検討をしました。本市の財務会計システムに連携することや、事務処理ミスの防止、費用対効果を満たす製品を見いだせませんでしたので、引き続き検討を続けます。		

(3) 産業のDX

個別事業計画	進捗状況
産業のDXを实践するデジタル人材の育成・企業づくり	B
農業DXに向けたデジタル技術の活用推進	B
進捗状況B以外の概要	
該当なし	

(4) 共通施策

個別事業計画を検討中の施策
○セキュリティ及び個人情報等の適正な運用 ・ 柏崎市情報セキュリティ対策基準に基づき、全職員がセキュリティの自己点検を行い、自己点検の結果は、情報化推進本部本部会へ報告しました。 ・ 新たに市に採用された職員に対して、情報セキュリティ研修を実施しました。 ・ 全職員を対象に、情報セキュリティに関するeラーニングを実施しました。

3 総括

前計画では、個別事業計画に基づき 26 の事業を推進し、25 の事業が概ね計画どおり、あるいは計画よりも早く実現に向けて取り組むことができました。

その結果、次のとおりオンラインによる申請手続、公金支払、情報の取得など、市民生活のサービス維持・利便性向上に寄与してきました。本市の取組は、民間企業が独自に採点したランキングにおいても上位に入っています。

- | |
|----------------------------------|
| ・全国自治体DX進捗度ランキング2024（株式会社 時事通信社） |
| ：人口8万人以下 1位 |
| ・自治体ドックランキング2025（株式会社うるる） |
| ：中規模自治体（5万人以上10万人未満） 2位 |

対外に向けての取組が評価された反面、行政内部の業務フローの見直し遅れや、市民の全世代にわたるデジタル活用の促進、「便利になった」と実感していただく場を増やしていくことが課題となっています。今後、少子高齢化と人口減少の進行とこれらによる自治体間の人材確保策の激化が見込まれ、かつ、職員数の適正な定員管理が求められる中、行政内部の改革・業務見直しには、国が策定している『自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画』（総務省、令和2年12月25日策定（令和7年3月28日改訂））（以下「国DX計画」という。）や、国の次期自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画の検討会（重点取組事項）で掲げられている「自治体フロントヤード改革」「自治体の AI の利用推進」を柏崎市に合った形で、より強固に推進する必要があります。

デジタルとアナログの両面からの業務の見直しと、業務変革を実現できる人材の育成に一層取り組みつつ、市民に対しても“誰もがデジタル技術に対応していけるような取組（デジタルデバインド対策など）”を同時に進め、次期計画では行政の効率化と市民生活のサービス維持・利便性向上の両立を目指していく必要があります。

（1）成果

行政 目線	システム導入や業務見直し等による業務改善により効率化を図れたことで、業務負担軽減や人的リソースを他の業務に振り向けることができました。 （計画期間内：AI-OCR活用により総時間約3,068時間の業務削減）
	対面のみであった診察やセミナー受講がオンライン化されたことで、移動時間が削減され、時間を有効活用することができました。
	電子化により利用者属性を活用したアンケート等のデータ収集が容易になり、市民ニーズを的確に把握し、政策に反映することができました。
	公文書の一貫した電子管理が可能となりました。 （計画期間内：総印刷経費を565万円削減）
	市内の民間事業者の人材育成を図り、喫緊の課題である「人材不足」に対し支援することができました。

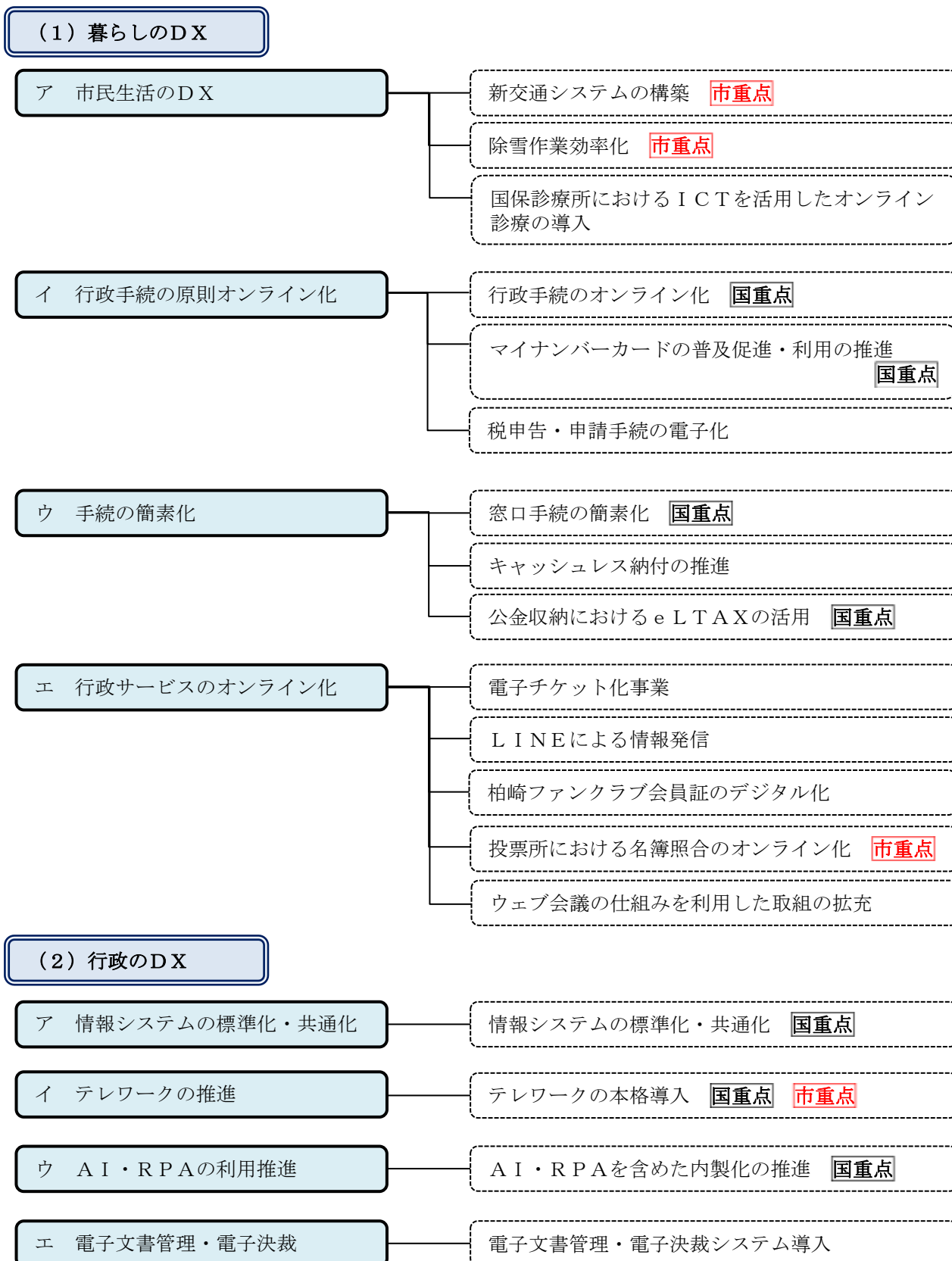
市民 目線	オンライン化されたことで、申請者の都合の良いタイミングで申請手続等を行うことができました。 (計画期間内：58,601件)
	住民票や証明書等は、マイナンバーカードを利用してコンビニで取得可能となりました。 (計画期間内：総発行数64,852件)
	キャッシュレス決済が利用でき、利便性が向上しました。
	欲しい情報がLINEを通じて届くようになりました。
	オンライン相談の環境が整い、対面と同程度のサービスを受けることが可能となりました。
	保育園や小学校では、アプリを通じて欠席連絡等を行うことができ、朝の時間帯に何度も電話する必要がなくなりました。
	電子契約により印紙代が削減されました。 (計画期間内：総印紙税額約490万円の削減)
	産業界のDX化支援により人材不足への対応や技術の継承がより円滑に行えるようになりました。

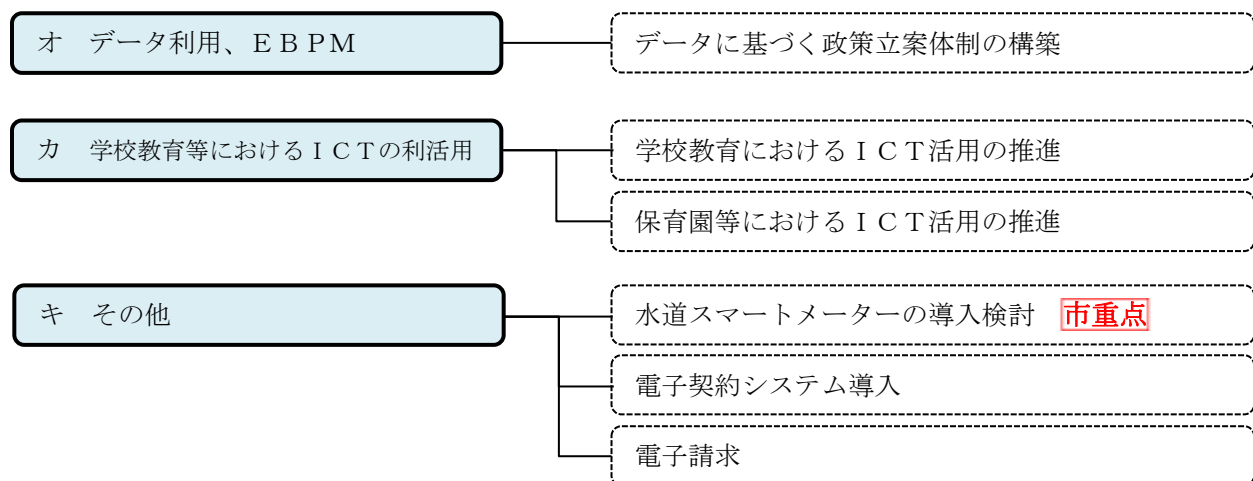
(2) 課題

行政	新交通システムの導入により市内公共交通利用者が増えたものの、公共交通の市の財政負担が増加していることから、将来にわたり安定的にサービス提供できるよう最適化に取り組む必要があります。 (収益性の低い地域内交通等の再編を図る必要があります。)
	受付方法が紙又はオンラインによる申請など、多様化したことで、一部の業務で受付、審査などの業務が煩雑化し、業務負担が増加しているため、業務フローの改善などを図る必要があります。
市民	新交通システムの利用者増加により予約が取りにくい状況が発生しており、対応策を検討していく必要があります。

4 個別事業計画の取組、成果及び今後の展開

(施策の体系)





(3) 産業のDX

産業のDXを实践するデジタル人材の育成・企業づくり

農業DXに向けたデジタル技術の活用推進

(1) 暮らしのDX

新交通システムの構築 市重点					
担当部署	企画政策課				
事業概要	地域公共交通における利便性の向上と運行の効率化を図るため、A I オンデマンドシステムを活用した新しい交通システムを構築します。 ・ 小型車両を使用し、また、乗降ポイントをきめ細かく設定することで柔軟な運行を実現 ・ 運行区域は効率的な運行を図るために、人口が集中する地域に限定				
目指す姿	人口減少、運転士の高齢化、市の財政負担額の増加など本市の地域公共交通を取り巻く様々な課題に対応した上で、新交通システムを中心とした持続可能で優しい公共交通ネットワークを構築していきます。				
第五次総合計画後期基本計画との紐付け	① 防災・生活・環境 2-1 持続可能な公共交通ネットワークを構築する				
スケジュール	R3(2021) 年度	R4(2022) 年度	R5(2023) 年度	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度
	計画策定	検討 	運用開始		
R7(2025) 年度 主な取組と成果	・ 令和7(2025)年度は、中央エリアの運行を継続するとともに、車両を6台から8台へ増車し、上条地区及び中通地区を運行区域に追加しました。また、北・東・南・西エリアを郊外地域交通として運行し、医療機関・商業施設・柏崎駅などへの移動、地域内移動及び乗継利用に対応しました。 ・ 令和7(2025)年度の利用者数(全体)は、31,396人、ID把握利用者数2,125人でした。 ・ 中央エリアは242日運行し、延べ29,300人、1運行日当たりの利用者数は121.1人となり、令和6(2024)年度の98.5人から22.9%増加しました。 ・ 郊外エリアの利用者数は、1運行日当たり北エリアで18.9人、東エリアで14.3人でした。北エリアでは地域内移動、東エリアでは中央エリア施設への直行・乗継利用が中心となりました。なお、南・西エリアは令和8(2026)年3月が開始初月となり、今後も利用定着の状況を継続して確認していきます。				
「目指す姿」に向けた課題と今後の展開	・ 利用者数は増加していますが、利用が集中する時間帯等では予約が取りにくい状況が生じています。稼働状況、予約状況、キャンセル状況を踏まえた運行改善が必要です。 ・ 中央エリアでは、8台に増車したことにより供給力は高まりましたが、1台日当たりの利用者数は、令和6(2026)年度16.4人から令和7(2025)年度15.1人に低下しており、単に車両を				

	増やすだけでなく、需要に応じた車両配置、乗降ポイント、運行区域の最適化が必要です。 ・郊外エリアは、地域ごとに利用形態が異なるため、1運行日当たり利用者数、直行・乗継・エリア内利用、主要目的地等を継続的に分析し、路線バス、鉄道、タクシーとの役割分担を明確にしながら、持続可能な公共交通ネットワークを再編する必要があります。
個別事業計画の総評	○行政運営の観点 ・新交通システムとして導入したA I オンデマンド交通「あいくる」は、予約・配車のデジタル化と運行データの蓄積により、需要に応じた柔軟な運行を行う仕組みとして定着してきました。令和7（2025）年度は、中央エリアの8台化及び上条・中通地区への区域拡大、郊外エリアでの運行により、延べ利用者数31,396人となりました。中央エリアでは1運行日当たり121.1人となり、前年度から利用が増加しています。 ・一方、運行経費や市の財政負担、運転士・車両の確保には制約があるため、今後は利用実績、予約状況、乗継状況を継続的に分析し、運行日、車両配置、乗降ポイント、区域設定等の最適化に取り組みます。 ○市民サービスの観点 ・柏崎市民の97.6%が新たな交通システムを利用可能となり、高齢者や障がい者を始め、誰もが手軽で安心して移動できる手段が確立されました。 ・一方、利用の増加に伴い予約が取りにくい場合があることが課題となっています。今後は、利用方法の周知、予約支援、キャンセル抑制、乗継利便性の向上を進め、誰もが利用しやすい公共交通サービスとして改善を図ります。

除雪作業効率化 市重点	
担当部署	道路維持課
事業概要	除雪作業の効率や安全性を高め、除雪オペレーターの担い手不足を解決するため、以下の2段階による効率化を図ります。 ①除雪車にGPS付き稼動記録装置を設置し、除雪状況や稼動状況をリアルタイムで把握することで、限られた除雪車で効率的な除雪作業を実施します。 ②積雪で目視できない障害物をあらかじめ地図情報に登録し、作業ガイド装置を導入することで、現在、除雪車1台につき2名必要なオペレーション体制を、将来的には1名での除雪作業や自動運転を目指します。

目指す姿	除雪オペレーターの高齢化や、担い手の不足により、今後の除雪オペレーターの確保が危ぶまれています。このため、除雪作業の効率化を進め、除雪オペレーターの熟練技術を補完することで、限られた人員での除雪作業が可能となり、除雪体制を維持します。				
第五次総合計画後期基本計画との紐付け	① 防災・生活・環境 3-2 安全な道路網を確保する				
スケジュール	R3(2021) 年度	R4(2022) 年度	R5(2023) 年度	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度
	①検討	①導入 (一部運用)	①運用 ②検討		
R7(2025) 年度 主な取組と成果	①GPS付き稼働記録装置の運用を継続し、除雪事業者へ降雪状況に応じたリアルタイムでの出動要請や不必要な除雪作業への指導を行い、除雪の効率化に寄与しました。 ②除雪を行う際の作業ガイダンス装置は、国土交通省や一部自治体で実証実験中であり、全国的に本格的な導入には至っていません。また、市が管理する幅員の狭い道路（生活道路）でも可能となるか試験結果等を注視し、今後も研究を継続します。運用中のGPS付き稼働記録装置と一体運用は、令和7（2025）年度時点では連動不可でした。				
「目指す姿」に向けた課題と今後の展開	- 除雪オペレーターの高齢化や担い手不足により、除雪オペレーターの確保が課題です。 - 導入済みのGPS付き稼働記録装置を活用した除雪作業の効率化は、一定の成果があるため、運用を継続します。 - 現行の除雪車1台につき2名必要なオペレーション体制を、1台につき1名での作業が可能となる先進技術（作業ガイダンス装置等）導入に向けて、今後も研究を継続します。				
個別事業計画の総評	○行政運営の観点 稼働状況やライブカメラの解析により、除雪事業者に対して不必要と思われる回送作業や除雪作業を指導することができました。車両1台当たりの稼働時間（延べ稼働時間／延べ出動台数）は、導入前の令和3（2021）年度（5.8h/台（20,646h/3,562台））と比べ、令和4（2022）年度は集中降雪により6.4h/台（15,081h/2,371台）と10.3%増加したものの、その後、令和5（2023）年度は5.2h/台（9,261h/1,785台）（10.3%減）、令和6（2024）年度は4.2h/台（17,336h/4,118台）（27.6%減）と短縮でき、システム導入により業務効率化に寄与しただけでなく、市側の支出も抑えることができました。				

	○市民サービスの観点 ・ 不必要な回送作業や除雪作業時間の短縮により騒音時間が短くなったことで生活環境への影響が緩和されただけでなく、朝夕の通勤・通学時間帯の交通渋滞緩和にも貢献しました。
--	---

国保診療所におけるＩＣＴを活用したオンライン診療の導入					
担当部署	国保医療課				
事業概要	国保診療所において、タブレットや遠隔聴診器などを活用し、看護師が自宅にいる患者のバイタルチェックや電子カルテの入力などの診療補助を行いながら、診療所にいる医師とオンラインで診療を行います。また診療所にいる患者と他診療所にいる医師とのオンライン診療を行う体制を整備し、へき地におけるオンライン診療の有用性など、新潟県の支援を受けながら実証していきます。 また、クラウド型のレセプト一体型電子カルテを導入し、患者のカルテ情報を紙から電子化することで、遠隔地からのレセプト点検事務を実施するなど医療事務の効率化を進め不足する医療人材の確保を図ります。				
目指す姿	市民がどこに住んでいても、将来にわたって適切な医療を受けることができる体制を維持していくため、対面での診療に限らずＩＣＴを活用したオンライン診療を活用することにより、その実現を図ります。				
第五次総合計画後期基本計画との紐付け	③ 健康・福祉 １－２ 安心できる医療体制を堅持する				
スケジュール	R3(2021) 年度 —	R4(2022) 年度 —	R5(2023) 年度 北条診療所で １２月から実証事業	R6(2024) 年度 北条診療所で９月まで実証事業。その後、メリットや課題の把握、改善策を検討し、本格稼働。	R7(2025) 年度 
R7（2025）年度主な取組と成果	・ 訪問診療の患者に対するオンライン診療と、希望する院外処方の患者に対するオンライン服薬指導支援を継続して行いました。また、オンライン診療後の薬の受取りや支払について家族による対応が難しい場合は、看護師が訪問する際に薬を準備して持参し、支払に関しては、次回訪問時にお支払いいただく形で対応しました。 オンライン診療実施数 １０回 オンライン服薬指導利用者数 ２１人				
「目指す姿」に向けた課題と今後の展開	・ 地方の医師不足が深刻になっており、今後一人の医師が複数の診療所を兼務する可能性があります。医師の負担が大きくなると懸念されるため診療体制維持の手段を検討していく必要があります。県のモデル事業として、診療所にいる患者と他診療所にいる医師との「オンライン診療」を行いました。今後も引き続き事業を実施していきます。				

個別事業計画の 総評	○行政運営の観点 ① 訪問診療患者に対し、オンライン診療を実施しました。医師の移動時間が削減され、その時間が有効活用できるようになりました。 ② 電子カルテ一体型医事会計システムの導入により、令和 6（2024）年度から医療事務員を 2 名から 1 名体制に変更しました。 ③ 導入された電子カルテ一体型医事会計システムのレセプトチェック機能により、これまで委託していた事業者によるレセプト点検が不用になりました。
	○市民サービスの観点 ① オンライン服薬指導及び薬配送の実証を行うことにより、院外処方の方が自宅で薬を受け取れるようになりました。

行政手続のオンライン化 国重点						
担当部署		企画政策課				
事業概要		市民が市役所に行かずに行政手続を行うため、令和 4（2022）年 1 月から国指定の 26 手続きについて、オンラインでの手続を開始します。令和 3（2021）年 10 月に行った窓口手続の全量調査の結果を分析し、令和 4（2022）年度末までに順次オンライン化します。				
目指す姿		マイナンバーカードの個人認証機能を利用するため、国が運営する「マイナポータル」の「ぴったりサービス」や、新たなオンライン申請を導入します。また、オンライン決済の導入も進めます。仕事や子育てで忙しい方でも、市役所に来ずに、いつでも待たずに手続することが可能となります。				
第五次総合計画後 期基本計画との紐 付け		⑥ 自治経営 3-1 自治機能を強化する				
スケジュール		R3(2021) 年度	R4(2022) 年度	R5(2023) 年度	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度
		手続拡大		運用		
手続総件数 に対するオ ンライン化 率	目標	—	50%	60%	70%	80%
	実績	—	31%	32%	34%	36%
オンライン 化した手続 のオンライ ン利用率	目標	—	5%	10%	15%	20%
	実績	—	1.1%	8.2%	7.7%	9.9%
R7（2025）年度 主な取組と成果		・オンライン化率の目標は、年間処理件数 1,000 件以上の手続を 80%以上オンライン化することでしたが、汎用的なオンライン申請システムに対応できない手続が多く、対象手続のオンライン化率は 36%となりました。システム標準化が控えた状況で、既存システムに合わせた基幹 20 業務のオンライン化を進めるリスクが高く保留にせ				

	ざるを得ない状況でした。 一方で、令和7（2025）年度は恒常的手続に係るオンライン申請が増加傾向にありました。窓口等での手続を含めた全申請のうち、オンライン申請の申請割合が9.9%と増加していることからオンライン申請が徐々に浸透しているものと考えられます。
「目指す姿」に向けた課題と今後の展開	- 国が運営する「マイナポータル」の次期システム実証事業開始や、システム標準化による既存業務の見直しにより申請手続のオンライン化を推進します。 - 新たにオンライン化できる業務・手続の洗い出し・オンライン化を各課に働きかけ、手続のオンライン化率向上を図ります。
個別事業計画の総評	○行政運営の観点 - 手続のオンライン化により、以前と比べ市民からの受付方法が増えたため、一部の業務が煩雑化することがありました。オンライン化だけでなく、受付後の業務見直しも同時にする必要があります。 ○市民サービスの観点 - 紙や電話等の受付の場合、場所や時間に縛られていましたが、オンライン化により申請者側の都合の良いタイミングで手続を行えることで利便性向上を図ることができました。

マイナンバーカードの普及促進・利用の推進						国重点
担当部署	市民課、企画政策課					
事業概要	市内のマイナンバーカード保有枚数を拡大するため、高齢者施設等への出張申請、事業者への申請協力依頼を引き続き実施するほか、それ以外の普及促進の施策を検討します。					
目指す姿	マイナンバーカードが利用できるオンライン申請を拡充するとともに、マイナンバーカードを利用した新たなサービスの導入を目指します。					
第五次総合計画後期基本計画との紐付け	⑥ 自治経営 3-1 自治機能を強化する					
スケジュール	R3(2021) 年度	R4(2022) 年度	R5(2023) 年度	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度	
	郵便局での 手続開始	その他普及 事業の実施				
		カード利用サ ービス拡大				
R7（2025）年度 主な取組と成果	・マイナンバーカードの交付率の低い高齢者の個人宅及び高齢者施設への出張申請を実施し、25件の申請がありました。 ・カード保有率は、令和8（2026）年3月末で85.7%となりました。					

	・令和7（2025）年度のコンビニ交付件数は20,834件となり、コンビニ交付を導入した令和4（2022）年度から年々増加しています。
「目指す姿」に向けた課題と今後の展開	・本市ではカード申請率が約90%以上となり、今後は利用の推進に重きが置かれると考えます。マイナンバーカードの保険証利用、自動車免許証利用など制度が目まぐるしく変化する中、行政として他自治体に遅れないように新たなサービスなどの情報収集を行います。 ・デジタルデバインド対策の一環でマイナンバーカードを活用した手続（コンビニ交付等）の利用方法等、周知を図ることで、これまでに利用したことのない層への普及を推進します。
個別事業計画の総評	○行政運営の観点 ・個人宅への出張申請を行ったことで申請率が大幅に上がりました。 ・コンビニ交付件数が増えたことにより窓口対応数が減少し、負担軽減を図ることができました。
	○市民サービスの観点 ・個人宅や企業及び高齢者施設への出張申請を実施したことで、日中申請が難しい市民の方へマイナンバーカードの交付をすることができました。 ・開庁日以外でも市民の方が都合の良い日、時間帯で住民票等をコンビニで入手することができ、利便性向上につながりました。

税申告・申請手続の電子化					
担当部署	税務課				
事業概要	国は、地方税に係る申告・申請手続の電子化を推進しており、本市においても国が示す方針に基づき、あらゆる市税を電子的に申告・申請手続ができる環境を整え、納税義務者の利便性及び課税処理の正確性の向上、事務の効率化に取り組みます。				
目指す姿	納税義務者（市民）が、場所や時間に捉われずにあらゆる市税の申告・申請手続を行えるようになります。それにより、申告相談会場や窓口の混雑の緩和、待ち時間の短縮につながります。事務処理において、データ登録の効率化、正確性が向上します。				
第五次総合計画後期基本計画との紐付け	⑥ 自治経営 3-1 自治機能を強化する				
スケジュール	R3(2021) 年度	R4(2022) 年度	R5(2023) 年度	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度
	—	—	地方たばこ税等の申告電子化		個人住民税の申告電子化

コスト	・システム改修費：不要 ・地方税共同機構負担金：増（金額未定）
導入効果	住民税の電子申告率が10%増の場合 ・職員の受付業務 76 時間削減（年間） ・職員の入力業務 31 時間削減（年間）
R7（2025）年度 主な取組と成果	・システム事業者との疎通試験やポータルシステムの登録手続きを行うことにより、令和8（2026）年1月から個人住民税の電子申告が可能となり、163件の申告を受け付けました。
「目指す姿」に向けた課題と今後の展開	・システム標準化に伴い、今後は申告データの取り込みが可能となる予定であるため、事務処理の効率化が図られるのは令和9（2027）年度以降となります。しかしながら、今後も電子申告の周知を継続し、その利用促進に努めていく必要があります。
個別事業計画の 総評	○行政運営の観点 ・地方たばこ税申告の電子化により、申告書の郵送提出に係る時間の短縮が図られました。一方で、申告確認のためのシステム操作や申告書印刷時のデータ加工作業が必要となり事務処理はやや増加しました。 ・住民税申告の電子化により、申告相談会場での職員の受付時間が僅かではあるが削減されました。 ・一方で、申告確認のためのシステム操作や現段階では申告データの取り込みには申告書を印刷してから手入力が必要となるため、事務処理はやや増加しました。 ○市民サービスの観点 ・地方たばこ税の電子申告及び電子納付により、ペーパーレス化の実現や郵送料、振込手数料が無料となり利便性が向上しました。 ・個人住民税の電子申告をすることで、郵送料の削減や申告相談会場へ行く手間が省けるなど、利便性が向上しました。

窓口手続の簡素化 国重点	
担当部署	市民課、企画政策課
事業概要	❶ 令和4（2022）年8月から、市役所でマイナンバーカードを利用して端末を操作するだけで、住民票の写しや印鑑登録証明書を取得できる「らくらく窓口証明書交付サービス」を開始し、令和5（2023）年8月から、戸籍全部、個人事項証明書と戸籍の附票を追加しました。申請書の記入や本人確認書類の提示が不要で、証明書を受け取ることができます。 ❷ 「引越しワンストップサービス」を令和5（2023）年2月から開始し、オンラインで行うため、転出届は窓口に来庁することなく、転入届や転居届も手続を簡素化することができます。

	③ 「書かない」「待たない」「迷わない」「行かない」窓口の実現を目指し、個人や事業者目線でのフロント改革、職員目線でのバックヤード改革を進めます。県内自治体で行われた「職員による窓口体験会」、「ワークショップ」のノウハウを関係課に共有しながら、窓口状況の把握と課題解決に向けた検討を進めます。																												
目指す姿	行政手続は原則オンライン化を目指しますが、やむを得ず市役所で行う手続は、書類の記入不要、添付書類の省略、待ち時間の短縮など、個人や事業者の目線で手続の簡略化を目指します。																												
第五次総合計画後期基本計画との紐付け	⑥ 自治経営 3－1 自治機能を強化する																												
スケジュール	R3(2021) 年度	R4(2022) 年度	R5(2023) 年度	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度																								
	—	①導入	①証明書拡充																										
		②導入、運用																											
			③現状把握・課題の整理		③課題解決法の検討																								
R7（2025）年度 主な取組と成果	① 受付で、証明書を取得される方にマイナンバーカードを所有の有無を確認し、らくらく窓口証明交付サービスへ誘導し、窓口の簡素化を図りました。 <table><tr><td>住民票</td><td>3, 4 4 1 件</td><td>印鑑証明</td><td>3, 2 4 9 件</td></tr><tr><td>戸籍全部事項証明</td><td>2, 2 5 0 件</td><td>戸籍個人事項証明</td><td>4 6 1 件</td></tr><tr><td>戸籍の附票</td><td>1 2 8 件</td><td></td><td>計 9, 5 2 9 件</td></tr></table> ② 引越しワンストップサービス利用により手続の簡素化が図られました。 <table><tr><td>転出届</td><td>5 5 4</td><td>転入届</td><td>4 0 0 件</td><td>転居届</td><td>2 7 件</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>計</td><td>9 8 1 件</td></tr></table> ③ 市民サービスの質の向上や職員の働き方改革、恒常的な時間外勤務の削減を目的に、時間別来庁者や平均的な内部事務の処理時間を分析し、市役所の窓口受付時間変更の検討を行いました。					住民票	3, 4 4 1 件	印鑑証明	3, 2 4 9 件	戸籍全部事項証明	2, 2 5 0 件	戸籍個人事項証明	4 6 1 件	戸籍の附票	1 2 8 件		計 9, 5 2 9 件	転出届	5 5 4	転入届	4 0 0 件	転居届	2 7 件					計	9 8 1 件
住民票	3, 4 4 1 件	印鑑証明	3, 2 4 9 件																										
戸籍全部事項証明	2, 2 5 0 件	戸籍個人事項証明	4 6 1 件																										
戸籍の附票	1 2 8 件		計 9, 5 2 9 件																										
転出届	5 5 4	転入届	4 0 0 件	転居届	2 7 件																								
				計	9 8 1 件																								
「目指す姿」に向けた課題と今後の展開	・令和8（2026）年度に窓口受付時間の試行及び本格実施を行うとともに、窓口担当課によるワーキンググループで窓口業務の改善策の検討を進め、窓口手続の簡素化に取り組みます。																												
個別事業計画の総評	○行政運営の観点 ・マイナンバーカードが普及し、引越しワンストップの利用率も増加傾向です。 ・市民側の利便性向上だけでなく、庁内内部のシステム間連携等、バックヤード側の改革が必要です。																												

	○市民サービスの観点 ・引越しワンストップを利用することで、転出届は窓口に来庁せず、転入届や転居届の手続を予約できることで手続の簡素化をすることができました。
--	---

キャッシュレス納付の推進					
担当部署	税務課				
事業概要	①キャッシュレス決済の推進（地方税共通納税システム拡充） 国を挙げて取り組む納税のキャッシュレス決済を速やかに導入し、納税環境の改善、利便性の向上に取り組めます。 ②納税・納付に係る経費の抑制（口座振替申込のオンライン化） キャッシュレス決済の普及に伴い増加する手数料負担を抑制するため、税・公金の口座振替申込みのオンライン化により利用率向上に取り組めます。				
目指す姿	①全ての市民が税の支払をキャッシュレス決済で完結できます。 ②口座振替の利用割合が増加することで手数料負担を抑制できます。				
第五次総合計画後期基本計画との紐付け	⑥ 自治経営 3-1 自治機能を強化する				
スケジュール	R3(2021) 年度	R4(2022) 年度	R5(2023) 年度	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度
	—	—	地方税共通納税システム拡充①（固定資産税・都市計画税・軽自動車税種別割）	地方税共通納税システム拡充②（市県民税（普通徴収）・国民健康保険税）	口座振替申込手続のオンライン化
コスト	① 8,057 千円（導入費） ② 5,695 千円（導入費）				
導入効果	①納税環境整備による利便性向上及び税の収納率向上が見込まれる ②毎年1.2～1.5%ずつ市税の口座振替割合が増加した場合、手数料の削減により、令和11（2029）年度までに導入費を回収する見込み				
R7（2025）年度 主な取組と成果	①キャッシュレス決済の推進（地方税共通納税システム拡充） ・納税通知書の送付時に広報チラシを同封し、キャッシュレス決済の推進に取り組めました。 ・主要5税目全体で、キャッシュレス決済の利用率が前年度比1.1ポイントの増となりました。				

	➤ 令和7（2025）年度の税目別の件数ベース利用率 ○市県民税（普通徴収） 5. 3 % ○固定資産税・都市計画税 4. 2 % ○軽自動車税種別割 6. 2 % ○国民健康保険税 2. 1 % ②納税・納付に係る経費の抑制（口座振替申込みのオンライン化） ・税・公金関係課で構成するサービスの推進及び改善等を検討する検討会において情報共有を行いました。受付サイトのシステム機能の課題を精査し、ベンダーへ改善を要望することで、利用者満足度の向上を図りました。 ・主要5税目全体で、Web口座振替受付サービスの利用率が前年度比15. 1ポイントの増となりました。 ➤ 令和7（2025）年度の税目別の利用率 ○市県民税（普通徴収） 27. 3 % ○固定資産税・都市計画税 21. 6 % ○軽自動車税種別割 10. 5 % ○国民健康保険税 9. 3 %
「目指す姿」に向けた課題と今後の展開	・従来の口座振替やコンビニ納付に加え、個人への賦課課税である主要5税目の全てでキャッシュレス決済を導入するとともに、口座振替申込手続もオンライン化したことで、一通りの納税環境の整備は完了しました。 ・今後は、収納経費の抑制につなげるため、納税環境の充実をアピールするとともに、特に、収納手数料が最も安価な口座振替への移行を促すための周知広報に継続的に取り組みます。
個別事業計画の総評	○行政運営の観点 ①キャッシュレス決済の推進（地方税共通納税システム拡充） ・多様な納付手段を選択できることで、納付者側の利便性は向上しましたが、市側のシステム操作や財務会計用払込書の作成などの日次業務は増加しました。 ・税務課窓口での納付件数が、キャッシュレス決済導入前と比べて令和5（2023）年度から令和7（2025）年度までで3, 995件減少しました。 ②納税・納付に係る経費の抑制（口座振替申込みのオンライン化） ・紙の申込書と比べて申込内容の判断が容易となり、確認作業に要する時間や労力が削減されました。 ○市民サービスの観点 ①キャッシュレス決済の推進（地方税共通納税システム拡充） ・納税環境の整備が一通り完了し、現金納付（窓口・コンビニ）の割合が48. 0 %（前年度比▲1. 1 %）、キャッシュレス決済の割合が4. 0 %（前年度比+1. 1 %）となりました。

	②納税・納付に係る経費の抑制（口座振替申込みのオンライン化） ・Web口座振替受付サービスについて、①非常に簡単②簡単③どちらでもない④難しい⑤非常に難しい、の5択で利用者満足度調査を実施し、①②③を選択した割合が92%となりました。しかし、④⑤の割合も8%であることから、関係課に寄せられる問合せや利用者の評価等を共有し、システム機能の課題が明らかになった場合は、ベンダーへ改善を要望します。
--	---

公金収納におけるeLTAXの活用 国重点					
担当部署	会計課、企画政策課				
事業概要	地方税共通納税システム（以下「eLTAX」という。）を活用し、地方税統一QRコード（以下「eL-QR」という。）を用いた仕組みを導入することで、税だけでなく、幅広い公金についてeLTAXによる納付を可能とします。				
目指す姿	納入者は全国の金融機関窓口での納付が可能となるとともに、eL-QRをスマートフォンやタブレットで読み込むことで、いつでもどこでもオンライン納付が可能となります。また、納付情報・入金情報がeLTAX経由で電子的に送付されるため、金融機関は納入済通知書の仕分け・送付作業が不要となり、自治体は消込作業の効率が向上します。				
第五次総合計画後期基本計画との紐付け	⑥ 自治経営 3-1 自治機能を強化する				
スケジュール	R3(2021) 年度	R4(2022) 年度	R5(2023) 年度	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度
	—	—	—	情報収集 (国、地方税 共同機構から の情報提供待 ち)	システム改 修、運用整理
R7(2025)年度 主な取組と成果	・令和8(2026)年9月の稼働に向けてシステム事業者と全体的なスケジュール感の共有や、システム改修に掛かる国財源の調査、対応を行いました。				
「目指す姿」に向けた課題と今後の展開	・当初予定どおり、令和8(2026)年9月の稼働に向けて調整を行い、具体的にテストを行う予定としています。全庁周知についても並行して対応を進めます。				
個別事業計画の総評	○行政運営の観点 ・令和8(2026)年9月の稼働に向けて情報収集に努め、システムベンダーと情報共有を行うとともに構築準備に取り組みました。				

	○市民サービスの観点 ・市民の利便性の向上につなげるため、対応する公金の種類の検討を行いました。
--	--

電子チケット化事業						
担当部署		企画政策課、子育て支援課				
事業概要		これまで紙で運用されてきた市独自の商品券や入場券を電子化（デジタル化）することにより、業務効率や登録事業者の換金対応に係る負担軽減を図ります。また、共通基盤プラットフォームを導入することにより、他事業でも転用できる仕組みを構築します。				
目指す姿		利用者が発行から使用までをスマートフォンで完結し、自身の利用状況をリアルタイムで確認できることや、事業者の換金対応の負担軽減を図ります。あわせて、事務処理においても手作業等によるミス軽減や業務効率向上を目指します。				
第五次総合計画後期基本計画との紐付け		⑥ 自治経営 3-1 自治機能を強化する				
スケジュール		R3(2021) 年度	R4(2022) 年度	R5(2023) 年度	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度
		—	—	1月から子育て応援券サービス開始	サービス効果検証	
					他事業へ拡大	
子育て応援券（利用者満足度5点満点の平均）	目標	—	—	3.0点	3.5点	4.0点
	実績	—	—	3.3点	3.82点	3.89点
子育て応援券（事業者満足度5点満点の平均）	目標	—	—	3.0点	3.5点	4.0点
	実績	—	—	3.0点	3.75点	3.41点
コスト		21,367千円（導入費、運用費：3年間） ※国の交付金6,370千円 充当				
導入効果		子育て応援券 ・利用者：紙券管理が不要となり、残高をいつでも確認できる ・事業者：年間148時間の作業時間削減見込み ・市職員：年間228時間の作業時間削減見込み ※他事業へ拡大後、効果を追加				
R7（2025）年度 主な取組と成果		○子育て応援券 ・紙チケット対応の事業者へ、電子チケット対応化を働きかけ、電子チケット対応事業者を追加することができました。				

	【新たに電子チケット対応した事業者】：2者 ・電子利用の推進・普及をすることができました。 【電子チケット利用率】：93.0% ※令和7（2025）年度発行・利用分 ※電子チケット利用額／利用総額（電子・紙） ・令和6（2024）年度より引き続き登録事業者及び市職員の業務負担を軽減し、作業効率を向上させることができました。 【事業者】年間280時間の作業時間削減 （後述の家庭養育応援券を含む） 【市職員】年間286時間の作業時間削減（同上） 削減人件費：611,175円 ・令和8（2026）年度に向けて、電子チケットにてシリアルコードの生年月日認証を実装し、簡易書留を廃止したことで郵送料の削減につながりました。 ※削減見込：350円（簡易書留460円－普通郵便110円） ×1,350人（令和8（2026）年度見込） ＝472,500円 ○パワーリハビリテーション電子回数券 ・令和7（2025）年4月から販売を開始し利用促進を図りました。
「目指す姿」に向けた課題と今後の展開	・依然として利用者アンケートでは電子非対応の登録事業者の電子対応化を求める声が多くあります。紙チケットから電子チケットへの移行は事業者と市、双方にとって作業時間の削減と作業の効率化が期待できるため、今後も電子チケット対応事業者を増加させるべく、メリットの周知等働きかけを行っていきます。 ・パワーリハビリテーションの回数券全体のうち、電子回数券が占める割合はまだ低く、対象が高齢者のため、電子機器に不慣れなこと、抵抗があることも課題となっています。引き続き、使いやすさや利点を周知し、普及促進を図ります。
個別事業計画の総評	○行政運営の観点 ・紙券の確認及び集計等に要する作業を削減でき、令和7（2025）年度は年間286時間の短縮に成功しました。 ○市民サービスの観点 ・アンケートを実施した結果、電子チケット導入を通じ、利用者満足度の向上が見られました。（5点満点中、令和5（2023）年度3.3点⇒令和6（2024）年度3.82点 ・一方で令和7（2025）年度は目標の「4.0」点には到達しておらず、より市民の満足度を向上させるためには前述のとおり電子対応事業者を増加させる必要があります。今後も電子対応化への働きかけを続けていきます。

L I N E による情報発信						
担当部署		元気発信課				
事業概要		市民が世代やライフスタイルに合わせた情報を自動で受け取るため、令和3（2021）年9月から、L I N E 公式アカウントを開設し市政情報を配信しています。受信者は必要な情報を選んで受信することができます。運用する中で、今後の機能拡充を検討します。				
目指す姿		広報かしわざき（毎月1回）やホームページ、SNS（Facebook、X、Instagram、YouTube）での情報発信を行っているほか、電子メールにより、希望する利用者に、各種情報の配信を行っています。一方で、全国的に人口減少が大きな課題となっている中、より訴求力を高め、多様なメディアを駆使した戦略的な情報発信を目指します。				
第五次総合計画後期基本計画との紐付け		⑥ 自治経営 3-1 自治機能を強化する				
スケジュール		R3(2021) 年度	R4(2022) 年度	R5(2023) 年度	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度
		導入	拡充	新機能検討		
公式アカウント追加ユーザー数 （累計）	目標	—	7,000 人	14,000 人	18,000 人	19,000 人
	実績	—	11,768 人	16,608 人	20,166 人	23,623 人
R7（2025）年度 主な取組と成果		- 令和7（2025）年8月、市公式L I N E アカウントの登録者に対して、市の情報発信への評価やニーズを把握するため、アンケートを実施し、2,814人から回答を得ました。アンケート結果を基に、市公式L I N E の認知度が低い機能を周知するなど改善に努めました。 - 令和8（2026）年2月、市公式L I N E アカウントの登録者に対して、市の水道水の魅力に関するアンケートを実施し、3,803人から回答を得ました。 - 令和8（2026）年3月、市公式L I N E アカウントで「気になる空き家」の通報受付を開始しました。				
「目指す姿」に向けた課題と今後の展開		- 市公式L I N E アカウントでのアンケート結果から、若い世代へ情報が届きにくいなど、現状の課題を把握することができました。今後も定期的にアンケートを行いながら、伝わる情報発信に努めます。 - 市公式L I N E アカウントからのアンケートは、郵送でのアンケートに比べコストが抑えられ、統計上も十分な回答数を得ることができます。市の施策に対する評価や課題をL I N E でのアンケートで把握することで、効果的な行政運営につなげます。				

個別事業計画の 総評	○行政運営の観点 ・道路損傷等の通報機能により、写真や位置情報を受け取ることが可能となったことで、状況の把握、職員間での共有、対応に要する時間が大幅に削減されました。 ・公式LINEへの登録者が増えたことで、登録者の属性に応じたアンケートなどが可能になり、行政サービスへの評価、新たな取組の効果等のデータ収集が可能になりました。 ・文字だけでなくイラスト等で情報を分かりやすく発信していますが、イラスト作成に要する職員の作業時間が増加しました。情報発信の効果を見極めながら、内容や頻度を見直します。
	○市民サービスの観点 ・数ある情報収集の手段の中で、LINEが最も幅広い年代で利用されていることから、LINEによる情報発信を強化しました。目標を上回るユーザーが登録したことで市民の利便性が大きく向上しました。 ・欲しい情報がプッシュ型で確実に届くことがLINEの大きな特徴です。特に災害等の緊急時に、いち早く正確な情報が届くことから、欠かせない情報収集ツールとなっています。 ・年代やライフスタイルによって、情報を受け取る手段が多様化しており、今後も変遷が進むと思われます。社会情勢の変化を注視し、時代に適した情報発信に努める必要があります。

柏崎ファンクラブ会員証のデジタル化					
担当部署	元気発信課				
事業概要	柏崎ファンクラブLINE公式アカウントを構築し、シティセールス・ふるさと納税・移住定住の情報を一体的かつ効果的に発信します。会員証の電子化や属性に応じた情報発信等により会員の利便性が向上します。会員特典提供店の情報を手軽に検索・確認できることで利用促進を図ります。運用する中で、今後の機能拡充を検討します。				
目指す姿	市の魅力に触れる機会をより多く創出することで、会員の主体的かつ自主的な活動を促し、定住人口や関係人口等の増加を図ります。また、会員特典の利用店舗数及び利用回数の増加による地域産業の活性化に寄与します。				
第五次総合計画後 期基本計画との紐 付け	⑤ 魅力・文化 1-1 柏崎の魅力を高め、良さを伝える				
スケジュール	R3(2021) 年度	R4(2022) 年度	R5(2023) 年度	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度
	—	—	—	導入	拡充

友達登録数 (累計)	目標	—	—	—	2,500 人	3,500 人
	実績	—	—	—	3,001 人	4,922 人
会員特典 Premium 利 用回数	目標	—	—	—	データ収集	収集結果を元 に目標指標を 設定
	実績	—	—	—	433 回	1,276 回
コスト		2, 6 7 8 千円 (導入費) ※令和 6 年度：地域活性化事業 (ソフト) 補助金 (3 0 0 千円) を活用 1, 9 1 3 千円 (年間ランニング)				
導入効果		・ 会員証の属性情報に応じて最適な情報発信が可能 ・ 会員特典提供店の検索・確認が可能 ・ 会員特典利用状況の収集により、新たな施策展開・サービスの充実を図る				
R7 (2025) 年度 主な取組と成果		・ 位置情報システムの新設、デジタルスタンプラリーの構築、フォトギャラリーを実装しました。また、9 つの活用事案を実行し、主催イベント、出展や企画実施と合わせ、市の魅力に触れる機会を多く創出し、有効友だち数の増加につなげることができました。				
「目指す姿」に向 けた課題と今後の 展開		・ 柏崎ファンクラブ L I N E 公式アカウントを通じた情報発信や企画をすることで“柏崎を訪れる”というアクションにつなげていくことが課題です。そのため、デジタルスタンプラリー等の企画により、柏崎市を訪れる人を増やすとともに、市内を周遊する仕組みを構築することで、会員特典利用回数の増加や、地域産業の活性化に寄与していきます。				
個別事業計画の 総評		○行政運営の観点 ・ L I N E の導入により会員証を電子化したことで、会員証発行や住所変更等による会員名簿管理にかかる作業が不要となりました。 ・ これまで紙ベースでは把握できなかった会員の動向を把握することが可能となりました。				
		○市民サービスの観点 ・ 柏崎ファンクラブの会員登録手続を、L I N E の友だち登録と簡単なアンケートにしたことで、入会手続が容易になりました。 ・ 希望するジャンルや属性に応じた情報の取得が可能になりました。 ・ L I N E による海の大花火大会ファンクラブ会員向け先行予約申込みが可能となり、利便性が向上しました。				

投票所における名簿照合のオンライン化 市重点					
担当部署	選挙管理委員会事務局				
事業概要	集計ミスをなくし、投票率等の即時公表を可能とするため、全投票所での名簿照合をオンライン化します。また、将来的な共通投票所の開設を検討します。				
目指す姿	全投票所での名簿照合がオンラインでつながることで、リアルタイムでの投票率等の集計が可能になります。共通投票所を開設することで、有権者の投票行為の選択肢が広がります。				
第五次総合計画後期基本計画との紐付け	⑥ 自治経営 3-1 自治機能を強化する				
スケジュール	R3(2021) 年度	R4(2022) 年度	R5(2023) 年度	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度
	オンライン化試行	運用開始			
	共通投票所検討		共通投票所開設		
R7(2025)年度 主な取組と成果	- 令和7(2025)年7月20日執行の参議院議員通常選挙、及び令和8(2026)年2月8日執行の衆議院議員総選挙において、比較的利便性の高い7か所の投票所を共通投票所として開設しました。 - 各選挙後に利用状況の検証を行った結果、共通投票所で投票した人(投票区外の利用者数)は、7か所合計で参院選が146人(当日投票者に占める割合は0.63%)、衆院選が160人(当日投票者に占める割合は0.94%)で、令和6(2024)年度の衆院選や市長選のときよりいずれも減少しました。				
「目指す姿」に向けた課題と今後の展開	- 名簿照合のオンライン化は、スケジュールどおり令和4(2022)年度に本格運用を開始し、これまで7回の選挙で運用しましたが、システム上のトラブルはなく、投票率の集計等における事務の効率化につながっています。 - 共通投票所については、投票区外の利用者数が伸び悩んでいます。有権者の認知がまだ十分でないことや、有権者のニーズが当初の想定よりも高くないことが要因として考えられます。 - 今後の共通投票所開設は、新規利用者の開拓を図るとともに、有権者の動向を見極めます。				
個別事業計画の総評	○行政運営の観点 各投票所の投票者数がリアルタイムで確認できるようになったことから、定時に投票者数を集計する作業が必要なくなり、事務の効率化や集計ミスの防止につながっています。				
	○市民サービスの観点 柏崎市の選挙人名簿に登録されていれば誰でも投票できる共通投票所を開設することが可能となり、有権者の利便性向上、投票機会の拡充につながりました。				

ウェブ会議の仕組みを利用した取組の拡充					
担当部署	企画政策課				
事業概要	ウェブ会議の環境整備を進めるとともに、オンライン相談や講座などの新たな活用への拡充を検討します。				
目指す姿	市役所では、専用端末の整備やネットワークの無線化、会議室への大型ディスプレイ設置など、ウェブ会議環境が整備されていますが、今後は出先機関の環境整備が必要です。具体的な使用方法では、現状は関係団体との打合せが中心ですが、活用場面を拡充することで、自宅等から気軽に受けられる行政サービスを目指します。				
第五次総合計画後期基本計画との紐付け	⑥ 自治経営 3-1 自治機能を強化する				
スケジュール	R3(2021) 年度	R4(2022) 年度	R5(2023) 年度	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度
	環境整備	拡充		運用	
R7(2025) 年度 主な取組と成果	・ 移住オンライン相談（元気発信課）、オンライン面接試験（人事課）、助産師オンライン（子育て支援課）などで対個人の行政サービスを展開しました。				
「目指す姿」に向けた課題と今後の展開	・ 令和8（2026）年度以降は窓口時間の短縮となるため、今後のサービス拡充（本庁舎と元気館など）も視野に入れ、引き続き取組を進めます。				
個別事業計画の総評	○行政運営の観点 ・ 多様な要望に対応するため、手段の一つとしてオンライン講座等の環境を整備し、市民サービス向上に寄与できました。 ・ 対応方法が複数（対面、オンライン）あることで、事前準備やオンラインURL等の周知等、考慮すべき観点が増加しました。				
	○市民サービスの観点 ・ 遠隔地や感染症等の理由により対面が難しい場合でも、オンラインにより対面と同程度のサービス提供を受けることができます。				

(2) 行政のDX

情報システムの標準化・共通化						国重点
担当部署	企画政策課					
事業概要	基幹系情報システムを、国が作成する標準仕様に基づくシステムへ移行します。					
目指す姿	国のデジタル・ガバメント実行計画では、令和7（2025）年度までに、市町村の主要な20業務を処理する情報システムを、国標準システムへ移行するよう求めています。現在は、国主導により業務ごとにシステム標準仕様の確認作業を行っています。国の標準仕様に適合する次期システムの開発に一定期間を要すること、システム事業者の開発スケジュールが未定であることなどから、今後の動向を注視し、スムーズな移行を目指します。					
第五次総合計画後期基本計画との紐付け	⑥ 自治経営 3-1 自治機能を強化する					
スケジュール	R3(2021) 年度	R4(2022) 年度	R5(2023) 年度	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度	
	検討				構築 導入	
R7（2025）年度 主な取組と成果	・システム事業者から提示されたシステムのユーザー検証を実施した結果、運用に適さない状況であることが判明し、また、システム事業者からの申出によりシステム稼働を延期としました。					
「目指す姿」に向けた課題と今後の展開	・特定移行支援システムの適用を受け、令和9（2027）年11月稼働として構築を進めています。 ・システム事業者の進捗状況を適宜確認し、システム稼働に向けた準備の調整等を行っています。					
個別事業計画の総評	○行政運営の観点 ・国が示す手順に従い、システム事業者とスケジュール管理を行いながら必要な作業を実施することができました。 ・関係課にスケジュールとタスクを示すことで、標準化を見据えた準備を促すことができました。					
	○市民サービスの観点 ・標準システム稼働不可の判断により、そのまま稼働した場合に生じる市民サービス停滞を未然に防ぐことができました。					

テレワークの本格導入						国重点	市重点														
担当部署	人事課																				
事業概要	職員の多様な働き方を推進し、ワーク・ライフ・バランスの実現を図るとともに、災害時等の業務継続のため、テレワークを本格導入します。																				
目指す姿	テレワーク導入により、妊娠、子育て、介護、傷病など、時間等の制約を抱える職員が不安なく働き続けられる環境を目指します。また、感染症対策として業務継続を確保することにもつながります。																				
第五次総合計画後期基本計画との紐付け	⑥ 自治経営 3-1 自治機能を強化する																				
スケジュール	R3(2021) 年度	R4(2022) 年度	R5(2023) 年度	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度																
	運用開始	拡充				運用															
R7（2025）年度 主な取組と成果	・「出張等における業務の高度化、効率化」や「子の養育」などによる実施日数が増加したことで、全体の実施日数は増加し、効率的な業務遂行につながっていると考えられます。 【実施日数】 <table><tr><td>令和7（2025）年度</td><td>693日</td><td>月平均58日</td></tr><tr><td>令和6（2024）年度</td><td>564日</td><td>月平均47日</td></tr><tr><td>令和5（2023）年度</td><td>650日</td><td>月平均54日</td></tr><tr><td>令和4（2022）年度</td><td>1,126日</td><td>月平均94日</td></tr><tr><td>令和3（2021）年度</td><td>152日</td><td>月平均51日</td></tr></table> （令和4（2022）年1月から本格実施）						令和7（2025）年度	693日	月平均58日	令和6（2024）年度	564日	月平均47日	令和5（2023）年度	650日	月平均54日	令和4（2022）年度	1,126日	月平均94日	令和3（2021）年度	152日	月平均51日
令和7（2025）年度	693日	月平均58日																			
令和6（2024）年度	564日	月平均47日																			
令和5（2023）年度	650日	月平均54日																			
令和4（2022）年度	1,126日	月平均94日																			
令和3（2021）年度	152日	月平均51日																			
「目指す姿」に向けた課題と今後の展開	・テレワーク実施状況から見えてくる課題を整理し、職員1人当たりの労働生産性の向上のために、必要に応じて整備内容を検討します。																				
個別事業計画の総評	○行政運営の観点																				
	・妊娠、子育て、介護、疾病など時間等の制約を抱える職員が不安なく働くことができる体制を整えることができました。 ・令和5（2023）年2月から出張先等での実施を対象に追加したことにより、出張時等に、資料を印刷して持参する必要がなくなるとともに、出張先で会議録を作成することができ、業務の効率化が図られました。																				
	○市民サービスの観点																				
	・感染症流行時における業務の継続性が確保されることにより、市民サービスを滞りなく提供できました。																				

A I ・ R P Aを含めた内製化の推進						国重点
担当部署		企画政策課				
事業概要		業務上の課題に対して、スピード感を持ってコストをかけずに改善するため、A I ・ R P A、チャットボット、ノーコードなどのデジタルツールを活用する環境を整備します。				
目指す姿		令和元（2019）年度から、A I ・ R P Aを導入し、業務フローの改善、作業効率化に取り組みました。A I ・ R P Aのプログラム設定は、専門の事業者が行いましたが、職員が積極的にツールを活用できる環境を整備することで、職員自らがプログラム設定する内製化の体制を目指します。				
第五次総合計画後期基本計画との紐付け		⑥ 自治経営 3-1 自治機能を強化する				
スケジュール		R3(2021) 年度	R4(2022) 年度	R5(2023) 年度	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度
		試行	全庁展開			評価・検討
A I ・ R P Aの内製化で削減した作業時間（年度計）	目標	—	100 時間	800 時間	850 時間	900 時間
	実績	—	546 時間	650.4 時間	1,095.2 時間	776.3 時間
R7（2025）年度 主な取組と成果		・ 令和6（2024）年度には税務課の給付金に関する業務が大量にあったため削減時間を延ばすことができましたが、令和7（2025）年度では、令和6（2024）年度に比得当該業務が少なかったことから伸び悩みました。しかし導入を始めた令和4（2022）年度から比べると、緩やかに削減時間としては伸びています。				
「目指す姿」に向けた課題と今後の展開		・ 業務改善の手段の一つとして、AI・RPAの認知度は確実に広がっています。生成AIの利活用に加え、RPAによる業務改善にも引き続き取組を進めます。				
個別事業計画の総評		○行政運営の観点 ・ 単純な作業であればRPA等を活用し、令和6（2024）年度では、1,000時間以上の時間削減を図ることができました。 ・ 幅広い職員でも活用できるように職員周知や活用事例の展開を行う必要があります。				
		○市民サービスの観点 ・ 削減できた時間を、職員にしかできない行政施策の検討や人的サービスへ振り向けることができ、市民サービスの向上につながっています。				

電子文書管理・電子決裁システム導入						
担当部署		総務課				
事業概要		令和5（2023）年10月に導入した電子文書管理・電子決裁システムにより、事務の効率化、市民への説明責任の充実、オンライン申請のスムーズな処理等で市民サービスの更なる向上を図ります。				
目指す姿		紙媒体から電子データでの文書管理に移行することで、文書の発生から廃棄に至る過程のペーパーレス化が実現でき、文書管理スペースの削減にもつながります。また、ペーパーレス会議や出先施設のネットワーク整備を進めることで、庁内の紙使用量の削減を目指します。				
第五次総合計画後期基本計画との紐付け		⑥ 自治経営 3-1 自治機能を強化する				
スケジュール		R3(2021) 年度	R4(2022) 年度	R5(2023) 年度	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度
		調達準備	システム構築 運用規定協議	運用		
決裁文書の電子化率	目標	—	—	60%	65%	70%
	実績	—	—	31.7%	58.4%	59.1%
R7（2025）年度 主な取組と成果		・電子文書管理・電子決裁システムの効率的な運用を目指し、各部署に対してシステム運用の改善点等について調査を行い、運用上の注意点等を全庁的に周知しました。 ・予算書の庁内配布を紙から電子へ転換し、紙使用量の削減に向けた取組を行いました。 ・職員の意識啓発を図り、実践的な取組を通じて紙使用量の削減につなげるため、市の事務における紙使用量の現状や紙使用量の削減に向けた具体的な取組を紹介するなど周知内容を工夫し、全庁的に情報発信を行いました。 ・これらの取組による組織的なペーパーレス化の意識向上や電子文書管理・電子決裁システムの運用の浸透によって、各部署に配備されている複合機及び文書室に配備されている高速印刷機の令和7（2025）年度の印刷実績は、いずれも対令和4（2022）年度比で、印刷枚数が240万8千枚（24.7％）の削減、印刷経費が295万円（20.6％）の削減となりました。				
「目指す姿」に向けた課題と今後の展開		・電子申請や電子契約の普及を進め、外部から市に提出される文書の電子化を進める必要があります。 ・決裁文書以外の文書の紙使用を削減するため、紙から電子へ媒体を転換するという意識を引き続き組織で醸成する必要があります。				
個別事業計画の総評		○行政運営の観点 ・電子文書管理・電子決裁システムの導入により、公文書の作成から廃棄までを一貫して電子的に管理することで、文書事務の効率化を進				

	め、公文書の保存スペースを削減することができました。 ・ 公文書の電子化により、公文書の適正かつ体系的な管理を推進することができました。
	○市民サービスの観点 ・ 行政内部の事務処理の効率化に力点を置いた取組であるため、目に見えて市民サービスの向上につながる成果はありませんでした。 ・ 今後、電子化された公文書が蓄積されることによって、情報公開手続の利便性が高まるなど、市民サービスの向上につながる成果が現れることが期待されます。

データに基づく政策立案体制の構築（D X人材育成）					
担当部署	企画政策課				
事業概要	各所属がデータに基づき事業を立案・評価できる体制を整備するため、人口データや統計調査の結果などのデータを整理し、職員が誰でも利用できるように内部公開を進めます。あわせて、データを根拠に論理的に政策を立案するため、計画立案の共通フォーマットを作成し、全庁へ展開します。				
目指す姿	地図上で管理できる情報は、統合型G I Sに登録し、全庁利用を行っています。その他、各所属が保有するデータの内部公開を進め、事業の立案にロジックモデルを取り入れることで、事業の効果を高めます。				
第五次総合計画後期基本計画との紐付け	⑥ 自治経営 3－1 自治機能を強化する				
スケジュール	R3(2021) 年度	R4(2022) 年度	R5(2023) 年度	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度
	データ公開	データ整備			
	フォーマット作成	フォーマット展開			
R7（2025）年度 主な取組と成果	・ データ分析に関するセミナーをインフォメーションで周知するとともに、DX 人材（デジタルツールを活用して業務改善を進める人材）の育成を主眼に、デジタルツール体験会を行いました。				
「目指す姿」に向けた課題と今後の展開	・ 今まで使用していなかったシステムやツールに触れる機会を設けることで、必然的にデータに触れる機会が増え、結果的に政策立案につながっていくものと考えています。今後も研修を通じて人材育成の取組を進めます。				
個別事業計画の総評	○行政運営の観点 ・ 令和3（2021）年度から複数年にわたり政策立案研修を実施し、ロジックモデルやデータの基本的な扱い方を学びました。 ・ 研修を通じて新たな個別事業計画を策定しました。また、G I Sの活用事例や操作方法を学んだことで、新たにG I Sを活用した現地調査				

	を実施しました。 データの扱い方を学んだことで、内部事務の効率化や市民のための施策を展開することができました。
	○市民サービスの観点 データに基づいた施策が展開されたことで、利便性の向上や要望と合致したサービスを受けることができました。

学校教育におけるＩＣＴ活用の推進						
担当部署		学校教育課				
事業概要		令和３（２０２１）年度から国のＧＩＧＡスクール構想に基づき、児童生徒及び教職員に対して学習用タブレット、各教室に電子黒板等を整備し運用しています。令和５（２０２３）年度からは、柏崎市学校教育実践上の努力点に「教科等の目標達成に向けたＩＣＴ活用指導力の向上」を新設し、授業を含め、家庭学習等の各教育活動でのＩＣＴ活用場面の拡充を推進しています。				
目指す姿		学習用タブレットを含めたＩＣＴ機器の教職員研修の充実を図り、教職員の指導力を高め、児童生徒の情報活用能力を育成し、学力向上を目指します。あわせて、情報モラル教育を行い、ＩＣＴを安心・安全に学習に活用できる児童生徒の育成を目指します。				
第五次総合計画後期基本計画との紐付け		④ 教育・スポーツ １－３ 教育環境を充実させる				
スケジュール		R3(2021) 年度	R4(2022) 年度	R5(2023) 年度	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度
		運用	→ 拡充			
		教職員研修	→			
ＩＣＴ機器が学力向上に有効と回答した児童生徒の割合(※)	目標	—	—	90%以上	90%以上	90%以上
	実績	—	—	95.3%	95.5%	95.4%
R7（2025）年度 主な取組と成果		・授業支援ソフトであるミライシードを活用して、児童生徒の主体性を生かす授業を数多く展開できました。特に、オクリンクプラスを使用することにより、多様な意見やアイディアの即時共有ができました。その過程で、必要な情報を取捨選択し素早く得ることのできるＩＣＴ活用能力の向上が見られました。				
「目指す姿」に向けた課題と今後の展開		・ＩＣＴ機器を日常的に使用する意識の醸成に努め、授業のみならず、広く学校生活全般で活用の幅を広げることができるよう支援を行います。				

個別事業計画の 総評	○行政運営の観点 ・ I C T 支援員 3 名の配置により、各校での授業支援やアプリの活用方法等を学校現場に伝えることができました。一方で、I C T 支援員が 3 名では支援が行き届かない場合もありました。
	○市民サービスの観点 ・ 大規模校では、紙面で行っていたアンケートや健康観察がデジタル化され、回答の集約について作業が効率化されました。 ・ 校務D X が進むにつれ、学校には Microsoft365 の専門的なスキルが求められますが、対応できる人材が不足しています。

※全国学力・学習状況調査 児童生徒の回答を基に集計

保育園等における I C T 活用の推進						
担当部署		保育課、子どもの発達支援課				
事業概要		① 保育園に導入済みである保護者との連絡網アプリを、早期療育事業についても導入します。 ② 保育園から保護者へのおたより配布、アンケート、登降園管理等に総合的に活用できる新たなシステムを保育園に導入します。				
目指す姿		・ 保護者の事務手続や連絡の負担を軽減します。 ・ 職員が子どもと向き合う時間を拡充し、保育の質を向上させます。 ・ 事故の発生を防止し、子どもの安全を確保します。				
第五次総合計画後 期基本計画との紐 付け		③ 健康・福祉 2-2 安心して子育てができる環境を充実させる				
スケジュール		R3(2021) 年度	R4(2022) 年度	R5(2023) 年度	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度
		—	① 検討 ② 検討	① 運用  ② システム選定	② 運用 	
新たなシステム の保護 者利用率	目標	—	—	—	80%	90%
	実績	—	—	—	100%	100%
R7 (2025) 年度 主な取組と成果		① 「さくら連絡網」の運用により、欠席や日程変更の連絡を夜間でも受信できるようになり、保護者の利便性向上と職員の事務負担軽減が図られました。また、研修等の案内を同連絡網で送付することで、ペーパーレス化も推進しました。(子どもの発達支援課) ② 令和 6 (2024) 年 12 月 2 日に導入した保育園情報を一元的に管理できる保育 I C T システム「コドモン(CoDMON)」は、アプリの登録率が令和 8 (2026) 年 3 月 1 日時点で 100% (公立園児 599 人) となっています。令和 7 (2025) 年度からは、連絡帳機能、同年度途中からは延長保育機能を活用し、更なるペーパーレス化と業務時間の短縮につなげました。(保育課)				

「目指す姿」に向けた課題と今後の展開	①引き続き、さくら連絡網の運用により保護者からの連絡の負担軽減と職員の事務負担軽減を図っていきます。研修案内等の送付にも活用していきます。(子どもの発達支援課) ②保護者と職員から回答していただいたアンケート結果を基に、さらに利便性が向上するものや時間削減に効果がある課題から改善を進めます。また、適宜、各園の担当者や委託業者から参集していただき、更なる業務改善に向けて話し合いを行っていきます。(保育課)
個別事業計画の総評	○行政運営の観点 ①令和5（2023）年度の登録率は93.18%（対象児123名/132名）でしたが、令和6（2024）年度は97.6%（対象児123名/126名）に、令和7（2025）年度は99.33%（対象児149名/150名）と上昇し、電話対応時間の短縮による職員の負担が軽減されました。また、保護者への案内文書をシステムで送付したことによりペーパーレス化を図ることができました。 (子どもの発達支援課) ②令和8（2026）年1月は、1園当たり69時間の職員の勤務時間を削減することができ、時間外の削減や園児の保育に充てる時間が増加しました。また、印刷に係る料金は年間262,106円の経費を節減し、93,878枚を削減しペーパーレス化を図ることができました。 令和7（2025）年度からは、新たにシステム内の延長保育機能を利用することにより、これまで手動で行っていた利用者数と金額の集計を自動化することができ、さらに業務時間の短縮につなげました。 (保育課) ○市民サービスの観点 ①24時間いつでも都合のよい時間に保護者から欠席連絡等できるようになり、担当者との連絡調整を円滑に実施できました。 (子どもの発達支援課) ②令和7（2025）年10月にシステムを利用する保護者へアンケートを実施しました。システムの利用満足度（システムの便利さ、使用しやすさ）を5段階で評価し「満足」「やや満足」と回答する割合が約82%になりました。また、回答いただいた保護者から1日平均で約10分の時間が短縮できたと回答いただいております、特に朝の忙しい時間帯に短縮できることは「ありがたい」などの声もいただいております。また、令和7（2025）年度からは連絡帳の機能も活用し、更なるペーパーレス化、利便性の向上を図っています。 (保育課)

水道スマートメーターの導入検討 市重点					
担当部署	上下水道局経営企画課				
事業概要	検針員の高齢化が進んでおり、将来的に人員確保が困難となることが予想されます。水道の検針からデータの送信までを自動化するため、水道スマートメーター導入を検討します。				
目指す姿	限られた人員での検針が可能となり、天候や時間に左右されない確実な検針が行えます。また、スマートメーターから得られるデータを活用し、水道事業の最適化・効率化や、他分野への応用が見込まれます。				
第五次総合計画後期基本計画との紐付け	① 防災・生活・環境 2-3 良好な生活を支える環境を守る				
スケジュール	R3(2021) 年度	R4(2022) 年度	R5(2023) 年度	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度
	情報収集 研究				
			実証実験開始	実証実験課題の整理	
				スマートメーター導入地区を想定した概算費用の試算	
R7(2025)年度 主な取組と成果	- 継続的にスマートメーター（20台）の実証実験（携帯電話回線）を行い、遠隔地からの受信環境に支障がないことを確認しました。 - 電力会社が既に利用している電気通信網の活用性について、当該関連会社と検討を重ね、物理的な問題はないことを確認しました。 - 現段階での成果としては、スマートメーターは現状の料金システムとの連携が可能であることが判明しましたが、費用対効果に課題が残り中期的に解決する必要があります。				
「目指す姿」に向けた課題と今後の展開	1 導入の課題（コスト面、技術面、運用面） (1) 初期投資とランニングコストの増大 従来の機械式メーターに比べ、スマートメーター本体や通信機器、システム構築・運用にかかる費用が非常に高いため、維持管理費用を含めたトータルコストの抑制が不可欠です。 (2) 通信インフラと地域特性への対応 山間部や電波状況の悪いエリアなど、地域ごとに最適な通信方式（無線、キャリア通信、既存の電力スマートメーター網の活用など）を選択する必要があります。 (3) 既存システムとの連携と仕様調整 既存の検針システムや基幹系システムとのスムーズなデータ連携及び、メーカー間の互換性やセキュリティの確保が重要です。				

	(4)取得したデータの活用ノウハウ不足 単に検針を自動化するだけでなく、蓄積されるビッグデータを「漏水検知」「需要予測」「管路管理」など、具体的な業務改善に結び付ける知見や体制が必要となります。 2 今後の展開 (一挙の全域導入ではなく、リスクを抑えながら段階的に進める) (1)段階的な実証と先行導入（フェーズ分け） まずは特定地域や難検針地区などを対象とした実証実験を行い、効果（検針効率や漏水発見率など）とコストのバランスを検証します。 (2)導入フローと仕様の標準化 先行事例の知見を参考に、導入コストを下げるための仕様の共通化や、導入プロセス（調達から運用開始まで）の標準化を進めます。 (3)検針業務の自動化から高度運用への転換 初期は「検針員の省力化」が主目的となりますが、中期・長期では「漏水検知の早期化による損害低減」や「需要のリアルタイム把握による管路管理の最適化」へと活用範囲を広げます。 (4)利用者サービスの向上 Web 検針票の導入や、使用量変化のアラート通知など、需要家にもメリットのあるサービス展開へとつなげます。
個別事業計画の総評	○行政運営の観点 ・実証実験で、20台のスマートメーターを導入したことによる利点が挙げられます。 (1)一部の検針業務の効率化、省力化が図られました。検針員が現地に赴く必要がなくなり時間や労力が削減されました。（施錠検針箇所のお客さまの立会い不要、重量のある鉄蓋開閉の危険回避等） (2)環境負荷の低減が図られました。検針員が車両で移動する頻度が減るため、CO2の削減に寄与できました。 (3)将来のスマートメーター導入時の実務（業務の流れ）が前もってできました。 ○市民サービスの観点 ・スマートメーターを一部導入したことにより、検針箇所によっては、毎月のお客さまへの連絡及び立会いが不要となり、お客さまへの負担が軽減されました。

電子契約システム導入					
担当部署	契約検査課				
事業概要	市と事業者が行う契約について、紙に契約当事者双方が押印する契約作業から、電子データに電子署名する契約へと移行するため、新たな仕組みを導入します。				
目指す姿	電子での契約が増加することで、市と契約する事業者の印紙税、郵送費、製本等のコストを削減するとともに、契約に要する時間を短縮します。				
第五次総合計画後期基本計画との紐付け	⑥ 自治経営 3-1 自治機能を強化する				
スケジュール	R3(2021) 年度	R4(2022) 年度	R5(2023) 年度	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度
	—	実証実験	試行	契約検査課で運用	全庁で運用を開始
R7(2025)年度 主な取組と成果	- 令和7(2025)年10月に庁内で説明会を行い、11月に全庁で運用を開始しました。 - 契約検査課における令和7(2025)年度の電子契約締結件数は、474件(76.8%：前年度378件、70.9%)と利用が増加し、これにより約240万円の印紙税が不課税となり、事業者の負担軽減が図られています。 - 契約検査課以外においては、11月の運用開始以降、154件が電子契約を行っています。				
「目指す姿」に向けた課題と今後の展開	契約検査課所管の契約事務においては、おおむね順調に運用されています。今後は、全庁における割合を増加させるため、事業者への周知を図るとともに、庁内外の効果検証を検討します。				
個別事業計画の総評	○行政運営の観点 電子契約と紙契約が混在する状況であり、事務作業は確実に増加しています。当面はこの状況が続くと思われることから、作業効率の向上に向けて、不断の事務改善が必要です。				
	○市民サービスの観点 事業者にとっては、契約のために市役所に来る必要がなくなったり、契約書に貼付する印紙代が節減されたり、分かりやすいコスト削減を進めることができました。(試算では、導入後、令和6年度末までで、約250万円の印紙税額が軽減されました。)				

電子請求						
担当部署		会計課				
事業概要		事業者から市への請求書について、2段階で電子化を進めます。 ①押印を省略し電子メールにより請求書を受け付けます。 ②電子請求書の受渡しサービス等と財務会計システムとを連動させる仕組みを検討します。				
目指す姿		請求書の電子化を進めることで、事業者の事務コストを削減しペーパーレス化を促進します。さらに電子請求書を財務会計システムへ連携させることで、支払遅延等の事務処理ミスを防止します。				
第五次総合計画後期基本計画との紐付け		⑥ 自治経営 3-1 自治機能を強化する				
スケジュール		R3(2021) 年度	R4(2022) 年度	R5(2023) 年度	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度
		—	①検討	①試行	①全庁で開始	
		—	—	—	②検討	②検討
請求書処理した事業者のうち電子請求した事業者の割合	目標	—	—	—	30%	50%
	実績	—	—	—	2.24%	3.61%
R7（2025）年度 主な取組と成果		①電子メール等による請求書受付の庁内周知を継続して行いました。電子請求した事業者の割合は、開始した令和6（2024）年4月は0.33%、令和7（2025）年3月は2.24%、令和8（2026）年3月には3.61%となり僅かながら増加しました。（支出伝票のうち納付書払・その他払・前金払を除いた伝票で集計）。これにより、市外事業者や頻回に請求書を提出する事業者の郵送料・印刷代等に係るコスト削減に寄与するとともに、庁内における事務負担の軽減を図ることができました。 ②電子請求システムについて情報収集を継続して行いました。また、電子請求システムと財務会計システムとの連携についても検討しましたが、「支払遅延等の事務処理ミスを防止」という導入目的を満たし、かつ費用対効果や利便性の両面で、事業者・本市双方にメリットがある仕様の製品は現時点では見いだせませんでした。				
「目指す姿」に向けた課題と今後の展開		①電子メール等による請求書受付について、そのメリットを広く紹介するなど周知方法を工夫し、更なる利用拡大を図ります。 ②職員及び事業者双方の事務の省力化や正確性の向上に寄与し、費用対効果の高い電子請求システムに係る情報の収集を継続します。				
個別事業計画の総評		○行政運営の観点 ①庁内への周知を行い各課からの質問等に随時対応し、伝票処理状況は問題ありません。またペーパーレス化・事務軽減を推進できました。				

	②電子請求システムの各社商品の状況を確認しました。
	○市民サービスの観点 ①事業者にとって、紙媒体だけでなく、電子メールによる請求書提出という選択肢が増え、ペーパーレス化や郵送・来庁に係る金銭的、時間的、労力的負担の軽減を図ることができました。 ②電子請求システムの各社商品について、事業者にとってのメリットの有無を確認し検討した結果、現段階では導入しないという結論に至りました。今後は、事業者や自治体の多くで導入実績があり、普及しているということを確認し、考慮する必要があるものと考えます。

(3) 産業のDX

産業のDXを实践するデジタル人材の育成・企業づくり	
担当部署	ものづくり振興課
事業概要	平成30（2018）年度から、産学官金が連携する「柏崎市IoT推進ラボ協議会」を組織し、令和5（2023）年2月からは「柏崎市DX推進ラボ協議会」に名称を変え、施策を展開しています。令和4（2022）年度からは、対象業種を限定せずに広く事業者を募集しており、産業界のDX化に資する事業を以下のとおり実施しています。 ①デジタル化啓発・相談事業 ・IoT活用や、DX推進に向けた相談窓口を設置し、ラボ専門家が現場の実状に応じた課題解決策を提案します。 ・市内中小企業へのDXに関する啓発を目的とした「DX推進セミナー」を実施します。 ②デジタル技術活用実践事業 ・IoT活用が企業の生産性を向上させる有用な手段であることへの理解促進のため、小さく始める「実装体験によるIoTステップアップ事業」を実施します。 ※令和7（2025）年度からは、DXチャレンジ支援事業に名称変更しています。 ・市内中小企業における更なるDX推進のため、本ラボによる多面的なアドバイスの下、IoT・AI等の活用実践や企業内デジタル人材育成を一体的に支援する「DX推進ジャンプアップ事業」を実施します。 ③デジタル人材育成・確保事業 ・市内企業に勤務する従業員に対し、現代社会に必要とされるIT技術の教育によりDX人材を育成する「DX人材養成講座」を実施します。 ・第四次産業革命がもたらす変革に対応するため、次世代を担う市内中学生及び高校生を対象に、学校教育では習得できない知識や技術を学ぶ「柏崎iT部活」を実施します。 ・ものづくり企業の従業員や地域での就職を志す学生に対し、ITパスポート試験対策講座を開催します。
目指す姿	デジタル化の啓発、デジタル技術の活用実践、人材育成・確保と、段階的なメニューによりDX実践企業を育成することで、産業界における人材不足の解消と技術の継承を目指します。
第五次総合計画後期基本計画との紐付け	② 産業・雇用 2-3 産業の創造性と技術力を高める

スケジュール	R3(2021) 年度	R4(2022) 年度	R5(2023) 年度	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度
	—	業種を拡大して事業実施			
目標指標	令和7（2025）年度末までに、次の目標を達成します。 ・IoT 活用、DX 推進に関する企業課題の解決に向けた相談件数 37 件以上 ・主体的にDXへ取り組む重要性を理解する人材の育成 54 人以上 ・新たなDXへチャレンジする企業の創出 4 件以上 ・デジタル技術を活用した労働生産性向上に取り組むモデル企業の創出 5 件以上 ・職業能力の再開発に取り組む企業人材の育成 154 人以上 ・デジタル分野に関心を持った若年層の人材開発 20 人以上 ※令和7（2025）年度から DX 推進ラボにおける KPI を更新したため、目標指標を一部修正しています。				
R7（2025）年度 主な取組と成果	①デジタル化啓発・相談事業 事業 DX の必要性を広く認知してもらうとともに、企業の課題解決に向けた専門家相談を実施しました。 ・DX 推進に関する個別相談 6 件 ・AI 等の導入・活用事例を紹介するセミナー（2 回実施） 103 名参加 ・DX 先進事例を学ぶ企業見学会 15 名参加 ②デジタル技術活用実践事業 事業のDX化に対する段階的補助により、デジタル技術を活用した労働生産性向上を支援しました。 ・DX チャレンジ支援事業 4 件採択 ・DX 推進ジャンプアップ事業 2 件採択 ③デジタル人材育成・確保事業 企業内 DX 人材の育成事業、若年層へのデジタル意識の啓発事業を実施しました。 ・DX 人材養成講座 5 名受講 ・柏崎 iT 部活 18 名受講 ・IT パスポート講座（前期・後期） 38 名受講				
「目指す姿」に向けた課題と今後の展開	一部の先進企業では、DX 導入により省人化や生産性向上が図られていますが、市内全体への広がりとは言えず、多くの中小企業ではデジタル活用のノウハウやデジタル人材の不足が課題となっています。また、熟練技術者の高齢化に伴う技術継承も喫緊の課題です。今後は、DX 先進企業の取組を横展開するとともに、伴走支援の充実や関係機関との連携強化により、導入から定着までを一体的に支援し、市内企業全体への DX の普及・定着を推進していきます。				
個別事業計画の総評	○行政運営の観点 ・DX 推進セミナーや個別相談、企業見学会など段階的な支援により市内企業の DX 推進に向けた支援体制の充実を図ることができました。				

	・一方、DX への取組は市内全体への広がりが十分とは言えないことから、先進事例の横展開や伴走支援、関係機関との連携を強化し、より実効性の高い支援を進める必要があります。
	○市民サービスの観点 ・市内企業の DX 推進は、生産性向上や人材不足の解消、技術継承につながり、地域産業の持続的な発展に寄与する取組です。今後も DX の普及・定着を促進することで、企業の競争力向上と雇用の維持・確保を図り、市民が安心して働き続けられる地域づくりにつなげていくことが重要です。

農業DXに向けたデジタル技術の活用推進						
担当部署		農林水産課				
事業概要		農業DXに向けて以下の取組を進めます。 ① 農業者へのスマート農業機械やデジタルツールの導入を促進します。 ② 国が整備を進めているデジタル地図等により農地情報を一元化します。 ③ 国の農林水産省共通申請サービス（eMAFF）を推進します。				
目指す姿		取組を進めることで、以下を目指します。 ・ 農業者の作業負担軽減、生産性の向上、経営事務の簡略化 ・ 蓄積、分析したデータを農業経営へ活用 ・ 農地情報のデジタル化により、自動運転、衛星測位、衛星画像による現地確認等への活用の研究 ・ 農地情報の一元化による申請、確認業務の省力化 ・ 農業者、行政、関係団体のオンラインでの情報共有				
第五次総合計画後期基本計画との紐付け		② 産業・雇用 2-2 農林水産業の持続性を高める				
スケジュール		R3 (2021) 年度	R4 (2022) 年度	R5 (2023) 年度	R6 (2024) 年度	R7 (2025) 年度
		—	① 導入促進			
			② 連携準備	データ連携		
			③ 農業者へ周知	農業者へ周知 稼働状況の把握	活用拡大	
スマート機械の導入件数（累計）	目標	—	20 件以上	23 件以上	26 件以上	29 件以上
	実績	—	15 件	25 件	29 件	31 件
R7 (2025) 年度 主な取組と成果		① 補助事業を活用した市内 2 集落が、ドローンをそれぞれ 1 機導入したことで、農薬や肥料散布などに係る作業負担の軽減に寄与しました。				

	②農林水産省が運営する農地ナビへ農業委員会事務局が所管する農地台帳データを月に一度提供しており、経営拡大を目指す農業者へ農地の貸借状況などの情報提供が可能となりました。 ③現行 eMAFF が、令和 8（2026）年度から eMAFF2.0 へ移行することから、eMAFF 利活用の拡大に向けて、適宜開催される国の導入説明会に参加しました。
「目指す姿」に向けた課題と今後の展開	①補助事業を通して、ドローンやリモコン式草刈機などのスマート機器の導入を推進していきますが、関心を持たない集落も一定数あるため、補助事業の周知・啓発や農業者の意識醸成を図る必要があります。 ②農地ナビは、農業者だけでなく開発行為を志向する事業者に対しても有用な情報を提供できていますが、現地確認などの市の運用にも生かすためには、具体的な検討が必要です。 ③eMAFF の活用には、国が示す業務効率化の指標である申請件数 100 件を超える事業が、現在の市の農業事業ではなく、eMAFF 導入による業務効率化を定量的に示すことが困難です。
個別事業計画の総評	○行政運営の観点 ①導入実態について、補助金を活用せず導入した場合の把握が難しく、全体的な導入実態把握が困難となっています。 ②農地パトロールにおける農地の特定が容易になったため、作業の効率化、迅速化が図られました。 ③国、県から本格運用に向けての指示がなく、足踏み状態となっています。
	○市民サービスの観点 ①補助金を活用することで導入経費の負担軽減が図られ、また、導入により作業負担の軽減等が図られました。 ③本格運用により、農業者が端末から申請することになりますが、制度変更や操作方法の周知が必要となります。